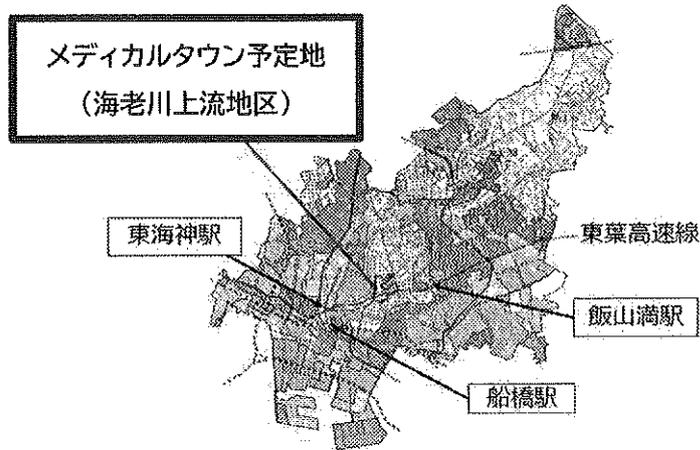


市民セミナー

メディカルタウン構想のホントの話

令和4年(2022年)11月20日(日)

於) 船橋バプテスト教会



解説者

< 防災 >

NPO 法人 シビルまちづくりステーション 理事長 廣田 治 氏

< 治水 >

ちば河川交流会会員・「流域治水の会 船橋」 松尾 弘道 氏

< 財政/福祉 >

フリージャーナリスト 飯沼 素子 氏

< 自然環境 >

東邦大学理学部非常勤講師・海老川流域懇談会委員 佐野郷美 氏

主催) 有志市民による「ホントの話 実行委員会」

ごあいさつ

本日はセミナーにご参加下さり、ありがとうございます。

私たち「メディカルタウン構想のホントの話 実行委員会」は、メディカルタウン構想について考え、調べてきた市民の集まりです。もちろん政治的な意図をもつものではありません。

今年3月4日に都市計画決定され、8月末から準備工事が始められたメディカルタウン事業は、総予算634億円（うち市負担分558億円）、工期12年、という稀に見る大事業です。けれども松戸徹市長も事業主の土地区画整理組合も、市民に対して事業の説明会をしたことは一度もありません。

この構想を知れば知るほど不安なことが増えていきます。洪水のリスク、医療センターをハザードエリアに移すリスク、市の財政や福祉の圧迫、希少な生物と緑を失うリスク、責任の所在が不明、などなど。私たちにはそれぞれの専門知識がありますが、わからないところは市だけでなく、県や国にも足を運んで質問し、学識経験者にも意見を求めてきました。そしてメディカルタウンの計画を今のまま進めてはいけないと確信しました。

誰も説明会をしないなら、私たちが市民の皆さんに知らせるしかない。そんな思いでこのセミナーを開催します。皆さんがメディカルタウン構想について新しい情報を得て、考え、行動するきっかけにして頂きたいと願っています。

次 第

13:30 ごあいさつ

（第一部）問題解説

治 水 松尾 弘道「(域治水の会 船橋)

防 災 廣田 治 (NPO 法人シビルまちづくりステーション理事長)

財政/福祉 飯沼 素子 (フリージャーナリスト)

自然環境 佐野 郷美 (東邦大学理学部非常勤講師、海老川流域懇談会委員)

14:45 ~15:00 休憩 (→ 質問のある方は「質問票」をお出してください)

15:00 (第二部) 質疑応答

15:50 (第三部) まとめ ~ 未来へのメッセージ

16:00 終了

「全面盛り土で埋め立て」計画は見直しを

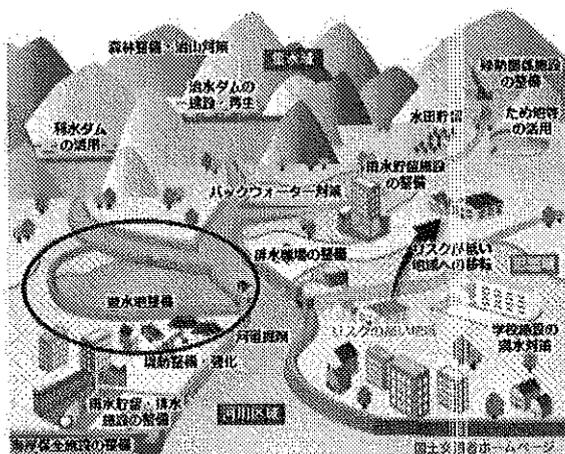
「流域治水の会 船橋」

HP) <https://ryuikichisui.wixsite.com/funabashi>

Email) ryuikichisui@gmail.com

● 国の新しい水防理念「流域治水」に逆行するメディカルタウン構想

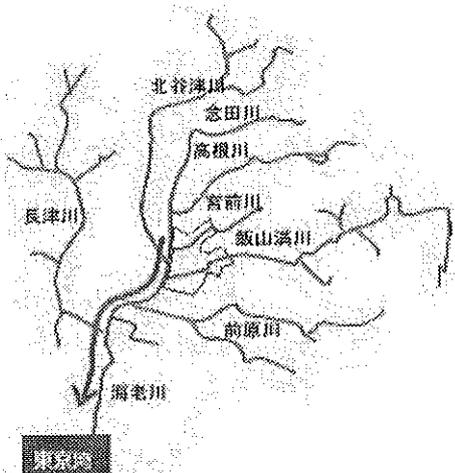
地球温暖化による豪雨の多発と水害の激甚化に対処するために、国はダムや堤防だけに頼る治水から、川の流域全体で水を受け止める「流域治水」に転換（令和2年）。川のそばに遊水地を整備し、豪雨の時にはそこに水を流れ込ませて川の水位を下げ、洪水を防ぐのも、その重要な方策のひとつ。



● メディカルタウン予定地は「川そばの遊水地」

予定地（海老川上流地区）はこれまで豪雨の時に水を溜めて海老川本川の水位を下げてきた。それを潰してしまえば、行き場を失った水は一気に海老川に流れ込み、周辺と下流域を襲う。

流域治水は流域全体で水を受け止める



● 海老川水系の排水能力は悲しいほど低い

長津川だけが1時間50ミリの雨を安全に流下させられる能力。それ以外の川は海老川本川を含め、1時間30ミリしかない。1時間100ミリの雨が降る地球温暖化の時代、遊水地を残すことは死活的に重要。

● 市が言う洪水対策は全く不十分で説得力がない

詳しくは、上記の私たちのホームページか、以下の動画をご覧ください。

「船橋メディカルタウン構想は洪水を引き起こす！」

<https://youtu.be/LDnN6CsqCpY>

● 全国の有識者がメディカルタウン構想による海老川の洪水リスクを指摘

- 11/16 日本の治水政策の第一人者である嘉田由紀子議員が、国会（参議院）災害対策特別委員会でメディカルタウン構想について質問

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/sp/detail.php?sid=7127>

- 11/7 「東洋経済オンライン」が記事「千葉・海老川の下流域住民が抱える「最大の心配」上流域の土地区画整理が水害を誘発する危険性は？」を掲載

<https://toyokeizai.net/articles/-/629927>

- 11月中に「文春オンライン」が記事を掲載予定

地質・土木から考える

2022年11月20日

廣田 治

080-3411-1398

samkun.hirota@gmail.com

最近の異常気象により、洪水発生に関係がある時間降水量 50mm以上の年間発生量が増加しており、また線状降水帯の発生により異常な降水量を経験するようになってきました。想定し得る最大規模の降雨(1000年確率：9時間516ミリ)を経験する可能性は大いにあります。

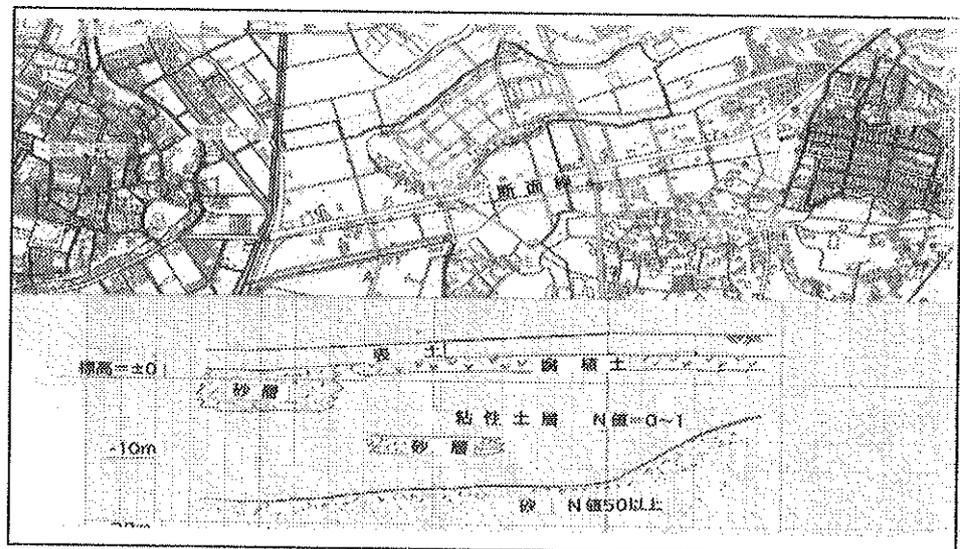
このような状況下で貴重な海老川沿岸部に存在する遊水ポケットに盛土を行い、周辺並びに下流側の市街地に洪水の危険にさらそうとしています。

造成地の地盤は超軟弱地盤です。造成地盤は盛土により不同沈下等を生じるため建物が傾きやすく、良好な宅盤ではありません。また地震時には盛土基礎地盤が液状化を呈する可能性が大いにあります。

このような地盤に盛土を行い、医療施設のビルを建設すると盛土の影響による基礎グイに負の摩擦力が生じるため対策が必要となり、建設費のコストアップになります。盛土をしなければ負の摩擦力は発生しません。建物をピロティー（高床式）にし、盛土をしない低地として開発すべきです。

洪水シュミレーションも、入力条件等が開示されておらず、また第三者委員会による検討を行っていないなど適正なプロセスがとられていません。このため、盛土により遊水池を縮小しているのに、下流側で浸水深が低下するという常識的には考えられない結果になっています。信用できるものではありません。

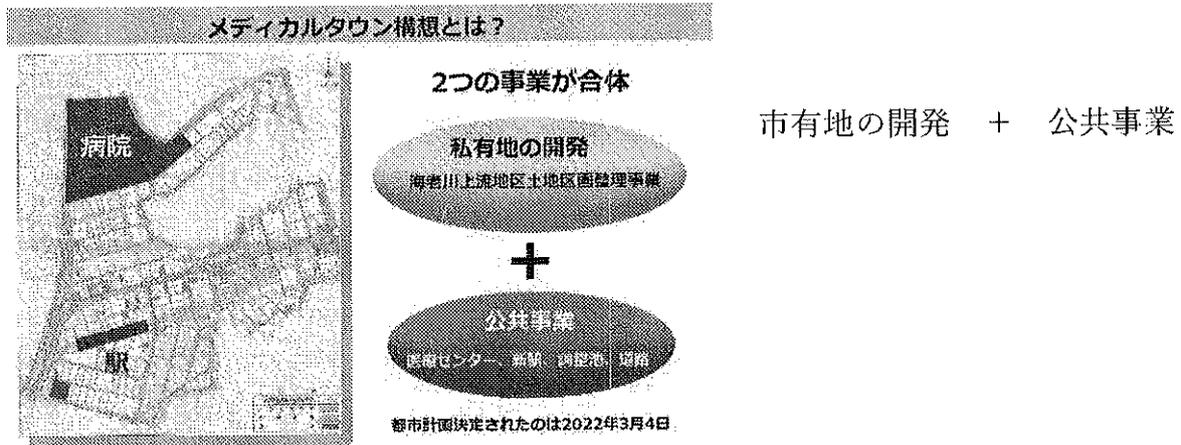
造成地の想定土質断面図



メディカルタウンとお金の話 (市の財政から事業を見る)

フリージャーナリスト 飯沼素子
ryuikichisui@gmail.com

1. メディカルタウン構想とは？



2. メディカルタウン構想は金食い虫。総事業費の9割は市税

総事業費 634 億円のうち、約 9 割の 558 億円は市民が負担。

3. 土地区画整理事業の財源と、一社独占の事業形態

私有地の開発 = 土地区画整理事業に必要なお金は、公的資金をふくめ、すべて組合事務局（株フジタ）が算出して各所に請求する。工事の発注先は随意契約でフジタ。つまり発注フジタ、受注フジタという 1 社独占体制。民間の事業だが、市は認可権者であり、多額の市税が投入される以上、市がしっかり金額をチェックする必要がある。

4. メディカルタウンを視野に？ 2019年、行財政改革スタート。削られた福祉は？

公民館の使用料値上げ、スポーツ施設管理の外部委託、公共施設の駐車場の有料化、敬老事業費、白内障助成扶助金、保育事業の各種補助金の廃止または新規適用停止…。

5. 市の財政を圧迫するメディカルタウン構想。さらなる福祉削減へ

メディカルタウン事業による財政悪化が懸念され、2021年5月の政策会議で、「これまでの取り組みに加え、あらゆる取り組みを行って財源を捻出する」ことが確認される。

6. これからもずっとお金がかかり続ける「負の遺産」に

事業地内は地震、水害で将来にわたってメンテに費用がかかる恐れ。洪水になれば流域の復興費は計り知れない。大切な税金は、市民生活の質を高めるために使うべき。

環境・生物から見たメディカルタウン構想



東邦大学理学部 非常勤講師

海老川流域懇談会 委員 佐野郷美

E-mail : sanochansatochan@yahoo.co.jp

市川線の市民フォーラムは、1989年に発足し、市川の自然・歴史・文化等について学び、これらを大切にしまちづくりを実現するために、時に行政に具体的に働きかける市民の会です。水害のないまちづくりは、自然環境の保全と深く関係していることから「治水」も当フォーラムにとってとても重要なテーマです。

市川市は1970年代に市北東部の大町の谷津地形をそっくり保全して「大町自然公園（現在の大町公園自然観察園）」を開園しました。この場所は今でも市川市の中で最も生物多様性の豊かな場所です。時を同じくして、市内を流れる「真間川水系」は、1960年以降の急速な宅地開発により都市型水害の頻発地となり、建設省（現国交省）は真間川を含めた全国14河川を「総合治水対策事業特定河川」に指定したので、今まで時間50mm対応の総合治水事業が行われてきています。

その治水工事の一環で、真間川の二つの支川に二つの大きな調節池が築造されました。面積16ha貯留量21.1万トンの大柏川第一調節池と面積24ha貯留量30.3万トンの国分川調節池です。前者は2007年に、そして後者は2018年に供用が始まりました。どちらも市民の意見を取り入れて自然系整備をして、一部は都市緑地として公園的な整備を行っていますが、「生物多様性いちかわ戦略」の中では、どちらも生物多様性を守り育てる拠点として位置付けています。すでに二つの池には環境省や千葉県のRDB種（絶滅が心配される生物）に指定されている生物が多数生息しています。

一方、船橋市は治水工事も市川市ほど進んでいるとは考えにくく、海老川も時間30mm対応のままですし、面積22ha貯留量55万トンの海老川調節池も用地買収はすでに95%となっているにもかかわらず工事が始まる気配もありません。また、最近改訂された「生物多様性ふなばし戦略」を拝見しましたが、「市内の生物多様性を守る拠点」がすでにあるのかないのか明記されていませんし、将来どこで生物多様性を守るのかという具体性にも欠けているのではないのでしょうか。

そこで、今回の「メディカルタウン構想」の予定地を調べてみたところ、海老川に続く3つの支川北谷津川・念田川・飯山満川が合流する氾濫原ともいべき水田地帯で、現在大きな遊水機能を持った場所を拡大に埋め立てる計画になっているのです。地球温暖化による気候危機時代に突入し、時間50mmをはるかに越える超豪雨が頻発する時代にこの遊水地を失うことは、現在国交省が進めようとしている「流域治水」の理念とは全く相いれない開発計画です。一方で、この地の生物調査結果をまとめると、植物ではオオミクリ、タコノアシ、カワジシャ、動物ではニホンイシガメ、ヒクイナ、ニホンアカガエルなど合計50種を超える絶滅危惧種が生息するエリアであることが分かっています。すでにこの地は船橋市にとって生物多様性を高める場所になっているのです。そこで、この地を遊水地のまま保全して、今後来る可能性の高い超豪雨に備えながら、市川市のように「自然公園」的な場所として公有地化してはどうでしょうか。そして生物多様性条約により国際的に取り組みが始まろうとしている「30by30—陸地の30%、海の30%を保護区にする（右上のロゴ参照）」を実現するために、現在環境省が進めようとしている「OECD—国定公園等の保護区に次ぐ生物の生息に配慮したエリア」の指定を受けることも可能なのです。

船橋の海“三番瀬”の埋立計画を白紙撤回して守ったのは船橋市民です。すでに船橋の海の生物多様性は守りました。今度は、船橋の陸の生物多様性を守る番です。もう一度力を発揮する時です。

声明文 次世代に負の遺産を残さないために

「船橋の未来を担う重要な町づくり」「高度医療の町」

2016年、松戸徹市長が夢いっぱいの事業として表明したメディカルタウン構想。

ある元建設省高官は「新駅を造って基幹病院を移設する。船橋市の百年の計ですね」と言いましたが、それほどの事業にもかかわらず、私達市民はその実態を知りません。

この事業の9割近く（558億円）は市民の税金で賄われます。それにもかかわらず、市も事業主である土地区画整理組合も、なぜか市民説明会の開催を拒否し続けてきたからです。

だから私たちは自分で調べ、検討し、一つの結論に達しました。

「この新しい町は負の遺産になる」と。

洪水、ハザードエリアへの基幹病院の移転、財政の圧迫、生物を育む自然の破壊。

地球温暖化の時代に、大地震が目の前の時代に、人口減の時代に、この土地開発はふさしくありません。被災したら、その復興にどれほどの税金がすぎ込まれることでしょうか。

次の世代にツケを回すような開発を、私たちは望みません。そして、今の穏やかな生活を守っていききたい。

だから諦めずに、私たちは工事の停止と計画変更を、市と組合に求めていこうと思います。

もし今日のセミナーで感じるものがあれば、ぜひ周りの人たちと情報共有し、行動して下さい。組合や（株）フジタへの説明会の申し入れ、市や県への要望書、議員への陳情書、知事への手紙、など。

船橋市の未来を決めるのは私たち市民です。

市民有志の会「メディカルタウン構想のホントの話 実行委員会」

代表 飯沼 素子

Email) ryuikichisui@gmail.com

事業の問い合わせ先

【事業全般】

- **事業主** 海老川上流地区土地区画整理組合・事務局 047-489-1971
Email…kukaku.info@ebigawa.net
〒273-0001 千葉県船橋市市場 2-9-2 青木ビル 1階
- (株)フジタ → 上記組合事務所と同じ
- 船橋市 都市政策課 047-436-2523

【飯山満川、海老川調節池、海老川下流の河床掘削の工事】

- 葛南土木事務所 河川改良課 047-433-6783
- 千葉県河川整備課 河川整備班 043-223-3179

【病院移転】

- 新病院建設室 047-438-3321 医療センター（代）

【新駅建設】

- 東葉高速鉄道（株） 047-458-0011

(資料) 海老川上流地区開発経緯

(資料) 海老川上流地区開発経緯

「流域治水の会 船橋」 まとめ

組合⇨地権者から成る組織。今回の場合、農家系と非農家系の人達で構成。業務代行者が実務を担う。

流域治水⇨国土交通省が進める新水防理念。地球温暖化により激甚化する洪水は、もはやダムや河川工事だけでは防げない。国から住民まで、関係者が総力を挙げて大洪水対策をせよというもの。川の水を堤防工事などで川の中に閉じ込めるのではなく、川の脇の遊水地などに溢れさせて川の水位を下げる手法も推奨。流域治水の第一人者は元滋賀県知事の嘉田由紀子参議院議員。流域治水を条例に落とし込んで滋賀県を治水の先進地にした。

事業形態（メディカルタウン構想）⇨「組合施行の土地区画整理事業」という形態で、事業主は組合、市は指導する立場。私有地の開発である。

		事柄	備考
大橋和夫市長時代 1981～1997			
1981 (S56)	9月1日	東葉高速鉄道（株）設立。	時代はバブル期へ
1996 (H8)	4月1日	東葉高速鉄道が開通。海老川上流地区の新駅は、集客が見込めず、またバブル崩壊で見送られる。	
藤代孝七市長時代 1997～2013			
2009 (H21) & 2012 (H24)		第一次、第二次まちづくり計画不調につき終了	
松戸徹市長時代 2013～ 現在3期目			
2016 (H28)	2月	松戸徹市長が医療センターを海老川上流地区に移転し、メディカルタウンのような町づくりをすることを表明。第3次町づくり計画（メディカルタウン構想）スタート。	
2019 (H31)	4月14日	戸田建設（株）と（株）フジタによるプロポーザル（企画競争）で、フジタが業務代行予定者に。	
2020 (R2)	9月	市による経費54億円の計上漏れが発覚。	誰も責任取らず。
2021 (R3)	9月1日	海老川水系が千葉県流域治水プロジェクトに指定される。	県と市と市民協働のプロジェクト。

	9月15日	市の都市計画審議会	市に出された市民からの意見書66通の内、約半数が洪水の危険が高まるとするもの。住民説明会を求める声も多数あったが、市は拒否。
2022 (R4)	1月18日	県の都市計画審議会。遊水地（海老川上流地区）を埋め立てることによる洪水リスクの検証を行っていないこと、市民説明会を行っていないことが問題視され、異例の付帯意見がつく。過去10年、80件の案件で初めてついた付帯意見（読売新聞調べ）。ただし付帯意見に強制力はない。	付帯意見「土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響に関する検討を続け、住民に対し御理解いただけるよう、丁寧に説明を重ねること」
	2月15日	市議会の第1回定例会で、市が原案通りの事業予算案を提出。3月末、議会で承認される。その一方で市は付帯意見に従って、事業が流域に及ぼす影響のシミュレーション（安全性の検証）を外注したこと、またその結果を発表する住民説明会が終わるまで、工事を待ってくれるよう組合に依頼したと議会で答弁。	
	3月4日	千葉県知事より都市計画決定の認可が下りる。即日組合設立（法人となる）、フジタが業務代行業者に決まる（代行予定者から昇格）。	海老川上流地区が市街化調整区域（住宅や商業施設が建てられない場所）から市街化区域に編入されることが決定するなど、事業開始の法的諸条件がそろそろ。
	4月14日	石崎勝義（元建設省河川局災害対策調査室長、元長崎大学教授）、熊本一規（明治学院大学名誉教授）、「流域治水の会 船橋」が県の職員と面談し、事業の危険性と計画変更の必要性、事業の強行は違憲であることなどを訴える。2先生は知事あてに意見書も提出。	
	5月13日	市がシミュレーションをやり直すことを議会に報告。ゴールデンウィーク明け、県から「県の2つの治水工事を早期に行うように努力する。そのため、その工事を入れて検証し直しては」という提案があったから、とのこと。組合は再び工事延期。	2つの治水工事 1, 海老川調節池の暫定掘削（立案から46年経過）2, 海老川下流の河床掘削
		この日の午後、石崎、熊本、小浪博英（元建設省市街地課課長、現国土政策研究会専務理事）の各氏と、「流域治水の会 船橋」が市と組合と面談。県に話したのと同じ内容を伝える。 「流域治水の会 船橋」は、石崎、熊本両氏の意見書を添えて、洪水を起こさない安全な計画に変えるよう求める要望書を市長に提出。	

5月21 ～22日	シミュレーションの結果がないまま、検証の経緯説明のための市民説明会が開かれる。	
8月2日	参議院議員、嘉田由紀子氏が船橋を視察。市街地を流れる海老川下流の細さに驚き、「溢れる時は人口集中地が被災する。それがわかっているのにメディカルタウンを進めるのは大変危ない。流域全体で治水をする必要がある。それは行政の責任」という感想。市長との懇談を希望するも、急な視察だったこともあり、断られる。	
8月19～ 21日	やり直しのシミュレーションの結果が出、市民説明会が行われる。説明会には県も出席。工事をして県内の2つの河川工事により、浸水深はおおむね減少するという検証結果。しかしこれに納得した市民は一人もいなかった。	
8月26日	8月17日、複数の市民団体が合同で組合に対し、事業全般の説明会を求める申し入れをしたが、拒否する回答がきた。合わせて組合は、シミュレーションで被害が軽減するという結果が出たので工事を始めると通告。	事業の説明会は未だかつて一度も開かれたことがない。
8月29日	フジタが工事を開始。	事業によって被害が軽減すると船橋市から説明があったと地権者たちに嘘の説明（本当は県の河川工事によって被害軽減）。市は抗議をしたらしいが、フジタに軽くあしらわれたらしい。
9月14日	複数の市民団体が市に対し、事業そのものの市民説明会開催を求める申し入れをする。	
9月27日	病院用地の先行工事を始めたのは土地区画整理法の趣旨に反するとして、法に則り、仮換地指定が終わってから工事をするよう、フジタと組合を指導するよう市に申し入れる。本来なら工事開始は令和5年11月でなければならない。	
9月28日	市長より、説明会は何度も開いたからもうやらないという回答が来る。	令和2年に事業案の縦覧をしたことを指しているようだが、公聴会は全て中止になっており、実質的に誰も説明を聞いていない。また今年3月4日に都市計画決定してからも、市民は何も知らされていない。